

平成 29 年度

事業所名：グループホーム じゅあんの園(ゆきつばき棟)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391500204		
法人名	社会福祉法人奥州市社会福祉協議会		
事業所名	グループホームじゅあんの園 (ゆきつばき棟)		
所在地	岩手県奥州市胆沢区南都田字石行30-1		
自己評価作成日	平成 30 年 1 月 3 日	評価結果市町村受理日	平成30年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.nhi.w.go.jp/03/i.ndex.php?acti.on.kouhyou.det.ai.2016.022.kani.tr.ue&ji.gvosyoCd=0391500204-00&PrefCd=03&Versi.onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 30 年 1 月 22 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明るくゆったりとした施設の中で、利用者様が自由に表現できる雰囲気、職員と笑顔の日々を送れるような施設を目指している。外出行事や季節行事をとおして「今」を感じることを大切に過ごしていただいている。夏祭りや敬老会、じゅあん喫茶など大きなイベントも企画し、近隣住民やボランティア団体、ご家族、運営推進委員に参加いただき、一緒に楽しい時間を共有する等繋がりを大事にしている。また、消防訓練でも地域の皆さんに協力を頂いており、事前に車椅子実践研修を行い安全に避難誘導できるよう取り組んでいる。他施設行事(お祭り、演芸会等)や保育園行事等(運動会)積極的に出向き利用者様が楽しく暮らせるよう工夫を凝らしている。利用者様の希望を反映し、外食や弁当持参のドライブを楽しむなど、自然と接する機会を積極的に設けている。訪問診療や訪問歯科を受入れる等、医療との連携を図り、利用者様、ご家族も安心してこの施設に入所して良かったと思えるよう創意工夫をしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設6年目の平屋建て2ユニット、デイサービス併設の事業所である。周辺には行政はじめ医療や福祉、教育・スポーツ文化等公共施設が集積し、地域の催事やサービスの恩恵を得やすいエリアに立地しており、地域の行事や保育園児、ボランティアとの触れ合いが積極的に行われている。職員提案で「じゅあん喫茶」開設を試み、近隣住民の来訪の機会を作り、多くの参加を得て意を強くし、今後も継続開催を企画している。消防署員が立ち合い近隣住民の協力も得て火災想定避難訓練を夜間8時に実施し、利用者の動きや職員体制等、昼間の想定訓練では得られない多くの課題に改めて気づき改善方を検討している。職員は、法人の「優しくあれ、温かくあれ」理念を基に利用者一人ひとりの笑顔が広がる支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

[評価機関:特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会]

平成 29 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム じゅあんの園(ゆきつばき棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	奥州市社協介護サービス事業の基本理念に沿って、日々の業務に取り組んでいる。自分達の目指す方向性について検討し、独自の理念を検討中である。	開設当初に作りあげた法人の基本理念「優しくあれ・温かくあれ・共に笑顔であれ」を掲げて支援に取り組み、毎月の職員会議でケース等を通して理念の共有に努めている。開設6年を迎え現職員各自の思いを集約した「じゅあんの園」独自の理念を検討している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	季節ごとの野菜収穫に地域に出向いたり、夏祭りや敬老会、じゅあん喫茶、消防訓練等では地域の皆さんに呼びかけを行い合同で開催できている。隣の授産施設に資源ごみを定期的に運搬する等、地域の一員として交流している。	事業所の行事を回覧板でお知らせし夏祭りや「じゅあん喫茶」に多くの住民やボランティアの参加がある。保育園や図書館、文化施設等にも出向き世代や地域を超えた交流が行われている。職員は認知症予防講話に地域サロンに出かけることもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学の受け入れや、地域でのサロンより講師依頼があった際には出向き、認知症について話をしたり、サービスの申請の仕方や介護保険等についても気軽に意見交換を行い、理解していただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設運営、消防訓練、防災等について、施設環境の確認や意見を頂き、その後、職員会議等に提案しサービスに反映できるよう努めている。	会議ではヒヤリハットや災害対策など状況をつぶさに報告し、時には利用者ホールで開催し肌で感じた意見も頂きながら支援に活かしている。終末期に対する家族の不安、自然災害への備え、地域の情報と交流など話し合いが活発に行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の委員として行政の方にも協力を得ている。会議での情報交換や、運営、制度上での不明な点、事故報告等については、その都度、電話や直接出向き相談しアドバイスを頂いている	推進会議の場を通して、助言指導を得たり連絡調整を行なっている。必要書類は役所に持参提出しており、円滑な連携が確保されている。生保職員や介護相談員の訪問もあり、関係のケアマネとも待機者等の情報交換が緊密になされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について研修会を行い職員の意識向上を図っている。利用者1人ひとりの行動を把握し、申し送りや申し送りノートに記入することで全職員で確認し身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。防犯予防として、夜間19:00～早朝6:30までは玄関の施錠を行っている。	身体拘束の弊害を市主催の研修や職員会議で再確認し言葉遣いも含め拘束のない支援に努めている。日々のヒヤリハットを教訓に一人ひとりに細心の気配りをしている。転倒予防に家族の同意の下、センサーマットを活用している方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について、行政より講師を招き社協介護サービス事業全体研修を実施した。虐待行為を常に見える位置に掲示し全職員で意識している。話しかけ等についても日々職員間で意識を持ちながら支援している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各棟1名の利用者が利用しており、本人、ご家族、関係機関と連携を図りながら対応している。今後については、全職員が対応できるよう資質向上に向け、社協の権利擁護担当者に講師依頼し、研修会を開催したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に本人や家族に内容を説明し同意を得ている。不明な点については、その都度説明を行っている。解約についても同じである。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が来所された際、普段の様子をお伝えしながら、要望等を伺っている。その内容を申し送りや申し送りノートに記載し全職員で把握できるようにしている。また、その都度検討し改善に努めている。年2回福祉サービス適正化会議にて第三者委員の意見を頂き改善に向けている。	毎月、生活の様子を書面でお知らせしながら計画作成時や運営推進会議等で来訪された際に意見を聴いている。「下駄箱の名前表示場所」「便りは写真や絵で表情や雰囲気は伝わる紙面に」等具体的要望・提案が出され、話し合いながら反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議や評価会議を開催しており、職員の意見を聞く機会をつくっている。また、日々相談しやすい環境をつくり、内容について反映できるよう努めている。	職員会議やカンファレンス後に意見を聴いている物品購入や行事の提案が多く、じゅあん喫茶開設も職員の発案である。重度化に伴う利用者の入浴支援の際の安全支援対策の提言があり、浴室改善について、運営法人に繋げたいとしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正職員への登用制度を確立している。資格取得時、職専免や年次を利用して研修に参加できるよう配慮している。職員不足により、年次休暇が取れにくい環境にあることから、職員の補充に努めたい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会への参加や資格取得へ向けての講習会への参加も積極的に行いキャリアアップできる環境整備ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	奥州グループホーム協会に加入しており、2か月に1回開催の研修会では他GHと意見交換の機会がある。職員交換研修ではお互いの施設の情報交換を実施しサービスの質の向上に向けている。また、今年度は他GH見学に出向き意見交換を行うなど勉強の機会を設けた。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申込後、本人と面談し心身の状況把握に努めるとともに、本人の心配事や不安事等話やすい環境づくりを図っている。また、担当制にすることで、職員との信頼関係をよりスムーズに築けるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の困りごとや不安事については、気軽に相談できるよう連絡先を明示している。また、担当職員を割当家族との連携を密にし、相談しやすい関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所1ヶ月は本人のニーズ把握のためのプランに基づきサービス提供を行い、細やかな観察を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯物たたみ、家事等はそれぞれできる事を分担して行っている。自らが得意なことを活かし、職員も教えていただく姿勢で接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人、家族の要望を聞きながら、ホームと家族間を自由に行き来できる環境をつくっており、本人も安心してホームで過ごすことができている。また、利用者、家族との会話を大切にし、時には中間役となり絆を深めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親戚だけに限らず、友人や地域の方も気軽に面会に来所されている。面談室や新聞コーナー、居室を活用されている。近所にチラシを配り今年度開店のじゅあん喫茶に来所され交流を図った	家族や親せき、デイサービスを利用する知人や地域住民が訪れ各ユニットのソファやコーナーで談笑している。特に梅や柿、野菜や菊の花など季節ごとに収穫体験の声を掛けてくれる農家の方とは、馴染みになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配慮に努め、容易に話ができるような環境づくりをしている。また、職員が間に入り会話や交流の機会を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も家族の心配事や、新しい施設での適切なサービスが受けられるように情報を提供している。必要に応じて気軽に連絡がとれる事を退所時に伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その日の気分で、本人の希望する時間に食事提供するなど利用者の意向に沿ったサービス提供を行っている。日頃の利用者との会話の中から、入浴、食事、余暇活動等に対する希望や要望、家族から情報をいただき意向に沿うように努めている。	表情や会話からの気づきを記録し話し合いながら支援に活かしている。カンファレンスに備え担当者は思いや希望を更に聴きまとめて介護計画に繋げている。家に帰りたい意向の強い利用者は家族の協力の下で、時々、帰省している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントより、利用者の生活歴を職員が把握し共有することにより、馴染みの暮らし方ができるよう努めている。毎月の評価会議において利用者の状態把握に努め情報共有を図っている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方を記録し、利用者の心身の状態や気づき等状況把握に努めている。申し送りノートや業務日誌を活用し共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回の評価会議において、担当職員からのモニタリングを含め各職員からケアの見直しやあり方について意見交換を行っている。本人や家族から出された要望や意見についてもプランに反映していくことでニーズの充足に努めている。	担当者のモニタリングを基に毎月の評価会議で検討し、家族の意向を反映して、ケアマネが介護計画を作成している。利用者の特技を尊重しレクリエーション時のハーモニカ演奏や新聞の切り抜きなど日課に組み入れた計画もある。定例見直しは3ヵ月毎で状況に応じ随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録や特記事項の活用、また、業務日誌や申し送りノートにて申し送る事により情報共有を図ることができている。日々の気づきや記録を基に、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の希望により、外出や外食等の支援を行っている。季節行事や近隣施設で開催される様々な行事や発表会等にも参加し交流を持ち、楽しみをもった生活支援に務めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年、近隣農家に出向き、季節の野菜収穫を楽しんでいる。収穫した野菜で梅ジュースや漬物づくりなど職員と一緒に取り組まれた。月1回、傾聴ボランティアの受け入れにより、ゆっくり話げできたと言われている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	車椅子の利用者の通院介助や施設での様子を伝えてほしいとの要望があった際には、同席したり施設でのADL,IADLの情報を書面にて提供している。訪問診療や訪問歯科受診時、医師や看護師に情報提供や相談を行い連携を図っている。	受診は原則家族対応としているが、緊急時や車いす利用者は職員が対応している。診療情報はその都度家族に提供している。日々の健康管理は看護職員の助言を得ている。歯科も含め協力医療機関の訪問診療の利用者もおり安心できる体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の様子や状態変化について、常に看護師に報告し、指示を頂き対応している。医療関係については看護師が対応し、介護職員との連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関に入院した際、医師や看護師に情報提供を行っている。職員が面会に行き経過につて看護師より情報を得ている。退院時には看護師やケースワーカーからも状態や注意点を確認し、施設での快適かつ安全に生活できるように環境づくりをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護師を中心に委員会を設け、今後に向けて職員研修を積み重ねながら、受入方向に検討したい。また、運営推進委員として協力医事務長に協力をいただき、看取りについてのお話の機会を計画したいと思っている。重度化しても、利用者、家族が安心して最後を迎える事ができる様検討していきたい。	終末期については、協力医や関係施設との連携の下で対応する方向でいるが、利用者や家族の意向等状況の変化に伴い、看取り等の体制確立が急がれる実態にある。職員の介護スキル向上を図り、利用者家族の安心に繋げたいとしている。	重度化や看取り等終末期への対応指針の検討や更なる介護技術向上に向けて、研修や話し合いを重ねることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	運営推進委員である消防機関の協力を得て、救命講習会を開催し、利用者の急変や事故発生時の対応、AEDの使用について学んだ。今後も継続し、緊急時慌てず行動できるよう資質向上に努めたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間火災、昼火災の設定で年2回避難訓練を行っている。訓練には地域の方の参加もいただき一緒に避難経路の確認をおこなう事ができた。災害時の対応についても運営推進会議でも意見交換している	災害対策は、運営推進会議でも検討されている。消防署の指導や地域住民協力の下で、年2回避難訓練を行っている。夜間8時にも実践し避難経路や安全な誘導の仕方等の課題を確認し、マニュアルやフローチャートの再確認に繋げている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりにあった話しかけや、難聴利用者の対応として耳元で話をする等、尊厳を尊重し、話しかけについても命令口調や子供口調はしないよう心掛けている。また、家庭的な雰囲気のあるユーモアあふれる会話も日常的に大切にしている。	利用者の性格や特技を尊重し、方言を使った声かけや、すいとん作りの先生役など、和やかな会話やプライドを大切にしている。食事の介助や入浴・排泄の支援時は羞恥心に配慮し、視覚障害の方には特に周囲に気配りした言葉かけに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者個々の好みや活動を重視し生活できるような雰囲気づくりをしている。日常生活の中でも、利用者が意見を遠慮なく発言できる環境をつくりを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	強制することなく利用者一人ひとりのペースに合わせ、安全に留意しながら思いどおりに生活できるよう支援している。午後の入浴になってからは、利用者と一緒に向き合える時間ができている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容や着替えについては、自分で選んでいる方や職員が利用者に好みを聞きながら行っている。本人、家族から理髪の依頼があった際には近所の理髪店に出張して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃の会話の中で、食べたいものを聞き、外食行事につなげたり、献立メニュー等に取り入れている。利用者のできる事に応じ、配膳、食器洗い等職員と一緒にしている。	ユニット毎の給食委員会がメニューを考え、利用者は職員と買い物に出かけテーブル拭きや後片付けを手伝っている。行事食はリクエストの多い刺身や有名店のから揚げ、時にお裾分けや菜園の収穫物も話題にし、雰囲気も味わうなど楽しめるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好みに配慮し、その人に合わせて肉を魚や卵料理に変更して提供することもある。一人ひとりの食事量や水分摂取量を記録し栄養状態把握に努めている。職員間で利用者のその日の健康状態を共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎回、食前の口腔体操を行っている。食後は口腔ケアの声かけや見守り介助を行っており、口腔内の状況を確認している。就寝前に義歯を預かり洗浄剤につけ衛生面に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録し、個々のパターンを把握し、できるだけトイレでの排泄に心掛けている。ズボンの上げ下ろし等、自分で出来ることは見守りや声掛けを行い自立心を促している。	利用者全員、夜間を含めて、職員の声がけによって、トイレでの排泄に努めている。自身でトイレに行ったり、職員の小まめな声がけ誘導によって、排泄の失敗も少なく、排泄機能が維持され、生き生きとした普通の生活に繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘について担当医と相談したり、排便チェックにて利用者の状況を把握し職員に申し送り、下剤などの服薬管理を共有している。便通が良くなるよう、食物繊維の多い野菜摂取や食材を取り入れたり、適度な運動を定期的に行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個浴でゆっくり入っていただき、入浴を楽しみにされている。曜日は決めているものの、外出や体調不良時等については臨機応変に対応できている。	週2～3回の入浴を目安に清潔保持に努めている。利用者は一人で入ったり、職員と思い出話をしながら、ゆったりとした時を楽しめるように配慮している。また、菖蒲湯や柚子湯、入浴剤などで楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせて、居室や和室にて休んで頂いている。カーテンを引いたり、パネルヒーターのほど良いぬくもりにてゆっくり安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師と連携を図り、処方箋により、何を服用しているか・個数の確認を全職員が把握できるように努めている。変更時には申し送りノートに記載し情報共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	縫物等の趣味活動やハーモニカ演奏等個々の得意とするところを余暇生活に取り入れている。家事や食事の準備、草取りや資源ごみ運びなどその方のできる事に応じて無理のない範囲で取り組まれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、散歩に出かけたり、外でお茶会をおこなっている。近隣の祭りごとに出向き楽しまれた。個々に図書館や近隣に外出し気分転換を図っている。家族、親戚と一緒に買い物や、外食、お見舞い等に出かける利用者もいる。今後、地域の皆さんの協力を頂いての外出も検討したい。	自然や公共施設に囲まれた環境の中、戸外に出掛ける条件に恵まれている、散歩やベランダでの外気浴、図書館やスポーツ観戦に出かける機会が多い。特に家族との外出は楽しみで、家族の協力で買い物や外食、時々帰省している利用者もおり気分転換と刺激のある支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員と一緒に買い物に行き、食べたいお菓子や昼食を選び買い物する機会を設けた。個人での現金の所持はなく、利用者の欲しいもの、必用なものについては、家族が購入したり、家族と外出の際一緒に購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から要望があれば、施設内の電話を利用して家族や知り合いの方と話ができるような環境になっている。面談室にて子機を使用し安心して話ができるようプライバシー保護にも努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温風ヒーターや加湿器などで適切な環境で過ごされている。季節の花を飾ったり、行事写真や、月毎に行事の風物詩を作成し施設内に飾ることで季節感が持てるように工夫している。	ホールや廊下は利用者手づくりのパッチワークのテーブルセンターや暖簾、鬼面の吊るし飾りがあり、調理台横のソファやテレビ観賞用椅子は、利用者の好みや状態に配慮されている。冬季は特に湿度管理に気配りし落ちついてゆったりできるように配慮されている。整理整頓、清掃が皆さんでしっかり行われ、気になる臭いもない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール窓際でゆっくり外を眺めたり、外の椅子に座りゆっくり過ごされるよう工夫している。新聞コーナーで静かに外を眺めたり、好きなお茶を飲みながら新聞を読まれたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内に、家族写真やテレビ、ラジオ、遺はいなど、馴染みの物を持参されている。また、ぬり絵など本人の居室入り口に自由に飾られ、居心地の良い雰囲気づくりをされている	タンスと洗面台が備え付けでテレビや家族の写真、手作りの暖簾やティッシュケースなど馴染みの手回り品が置かれている。ベッドを利用している方、自分手作りの布団をマットに重ね和式風に休んでいる方と、利用者がそれぞれ安心できる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の部屋やトイレの場所は名前や好みの物を飾り理解して頂いている。不安な方については声掛けや誘導を行っている。歩行困難な方については、手すりの使用や歩行器使用を促し自立歩行が継続できるように配慮している。		